

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

公共測量講習会(さいたま会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

日時 令和元年9月25日(水)13:00~16:00
会場 大宮ソニックシティビル棟4F
市民ホール(403・404会議室)
〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
Tel 048-647-4111 (案内図は裏面に)

主催 公益社団法人日本測量協会
後援 国土交通省関東地方整備局
国土交通省国土地理院関東地方測量部
埼玉県

プログラム

受講無料

13:00~13:05	開会挨拶 (公社)日本測量協会理事・測量技術センター所長	飯村 友三郎
13:05~13:25	特別講演 国土交通省国土地理院 関東地方測量部長	乙井 康成
13:25~14:00	公共測量の手続きについて 国土交通省国土地理院 関東地方測量部 測量課測量係長	菅 富美男
14:00~14:30	公共測量における基準点測量の実際 (公社)日本測量協会 測量技術センター 測地検査担当	丸山 一司
14:40~15:30	公共測量における用地測量の実際 (公社)日本測量協会 測量技術センター 応用測量担当	福島 和好
15:30~16:00	公共測量成果の品質確保について (公社)日本測量協会 測量技術センター 品質確保推進担当	石田 和男
16:00	閉会	

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。先着順に受付票を送付します。

別紙申し込み書にご記入の上、FAX又はメールでお申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。
当協会のホームページ上に申し込み書(word形式)を掲載しています。

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 日本測量協会 測量技術センター 測量監理部 丸山 一司

〒300-2657 茨城県つくば市香取台B45街区 1画地 電話 029-848-2009

FAX 029-848-2018 メール:kokyo-koshu@geo.or.jp <http://www.jsurvey.jp/>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成29年には「地理空間情報活用推進基本計画（第3期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

公益社団法人 日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的に「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしています。



講習会の概要

☆特別講演 国土地理院における最近の取り組み

国土地理院の取り組みを、三つの役割に整理して、その具体的な施策について紹介します。また、i-Constructionへの取り組みなどについて説明します。

☆公共測量の手続きについて

公共測量とは、主に国又は公共団体等の負担により実施される測量で、測量法（昭和24年法律第188号）第5条により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

☆公共測量における用地測量の実際

公共測量において行われている応用測量の用地測量について作業を理解する上で、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。



◆会場までは、「JR大宮駅西口」より歩行者デッキにて直結。徒歩3分です。